

倉敷市庁舎等再編基本計画
(市民交流ゾーン整備編)案
市民説明会

倉敷市教育委員会 生涯学習施設再編整備室



基本計画について



基本計画策定まで

平成28年 6月 倉敷市公共施設等総合管理計画 公表
平成30年 4月 倉敷市庁舎等再編計画検討委員会 設置
令和 2年 倉敷市立地適正化計画 公表
令和 3年 4月 倉敷市庁舎等再編基本構想 策定

課題

○庁舎周辺の公共施設の再編

倉敷市公共施設等総合管理計画に基づき、ファシリティマネジメントの視点で老朽化した公共施設の複合化、再配置について検討するとともに、まちづくりの視点で、市民にとって利用しやすく快適な公共施設のあり方について検討

※検討の対象とした庁舎周辺の公共施設



中央図書館（築38年）



中央憩の家（築39年）



倉敷労働会館（築48年）



自然史博物館（築49年）



市立美術館（築61年）

基本計画策定まで

平成28年 6 月	倉敷市公共施設等総合管理計画	公表
平成30年 4 月	倉敷市庁舎等再編計画検討委員会	設置
令和 2 年	倉敷市立地適正化計画	公表
令和 3 年 4 月	倉敷市庁舎等再編基本構想	策定

倉敷市庁舎等再編基本構想

防災・災害対応の拠点となる「(仮称)防災危機管理センター棟」を新たに整備します。
生涯学習や市民活動等の拠点となる「複合施設棟」を整備します。

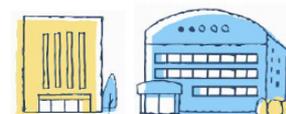
整備の基本方針

- ① (仮称) 防災危機管理センター棟の整備による防災・災害対応機能の強化
- ② 生涯学習や市民活動等の拠点となる複合施設棟の整備
- ③ 本庁舎の長寿命化と将来の建替え用地の確保
- ④ 庁舎機能の充実による来庁者の利便性向上
- ⑤ 景観と周辺環境等への配慮



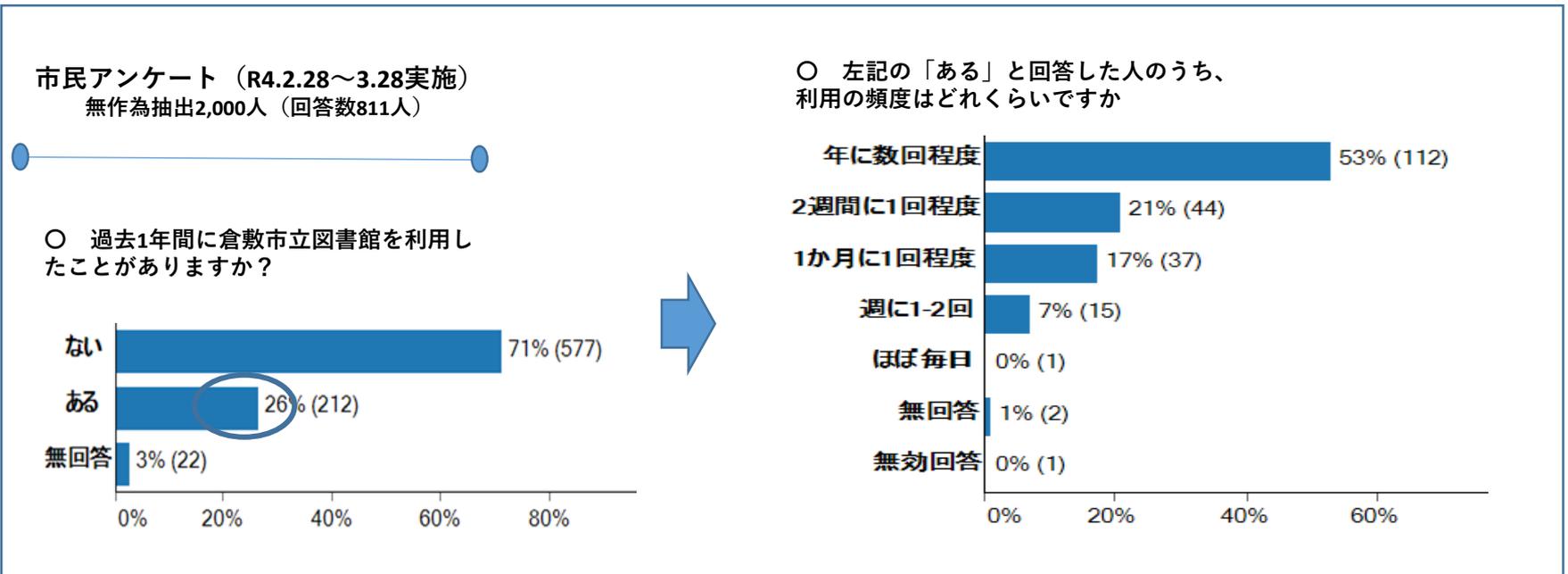
整備する機能

- ① (仮称) 防災危機管理センター棟 (災害対策本部室、総務局防災危機管理室、消防局、水道局等)
- ② 複合施設棟 (中央図書館、市民活動センター、中央憩の家等)
- ③ 本庁舎の長寿命化
- ④ 1階市民窓口の適正配置と駐車場の拡充
- ⑤ 景観と環境に配慮した施設整備



基本計画策定まで

- 令和4年2月 複合施設における図書館の在り方についてのアンケート実施
- 令和4年6月 倉敷市庁舎等再編基本計画（行政ゾーン編）公表
- 令和4年11月 中央図書館を核とした複合棟の基本コンセプト公表
- 令和4年12月 ワークショップ（全3回）の開催
- 令和5年2月 図書館協議会の開催（基本コンセプト等について）
- 令和5年10月 倉敷市庁舎等再編基本計画（市民交流ゾーン整備編）案



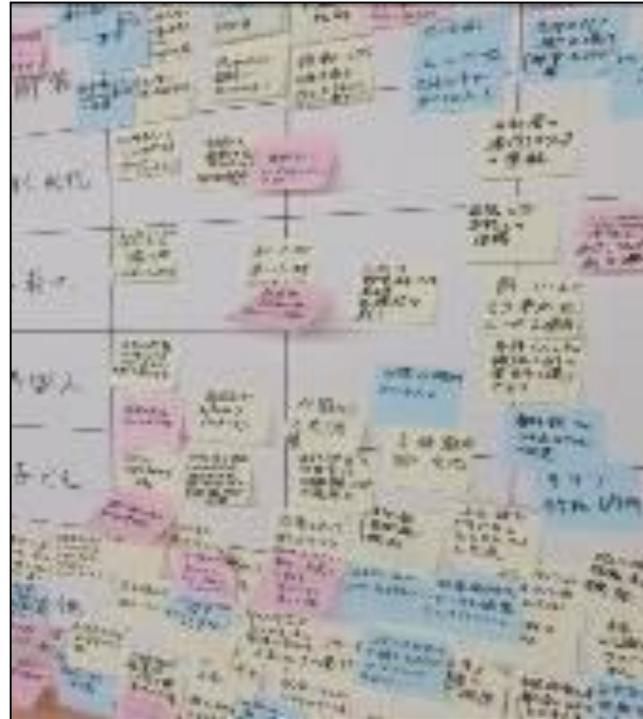
基本計画策定まで

- 令和4年2月 複合施設における図書館の在り方についてのアンケート実施
- 令和4年3月 倉敷市公共施設個別計画 公表
- 令和4年6月 倉敷市庁舎等再編基本計画（行政ゾーン編）公表
- 令和4年11月 中央図書館を核とした複合棟の基本コンセプト公表
- 令和4年12月 ワークショップ（全3回）の開催
- 令和5年2月 図書館協議会の開催（基本コンセプト等について）
- 令和5年10月 倉敷市庁舎等再編基本計画（市民交流ゾーン整備編）案

ワークショップの様子

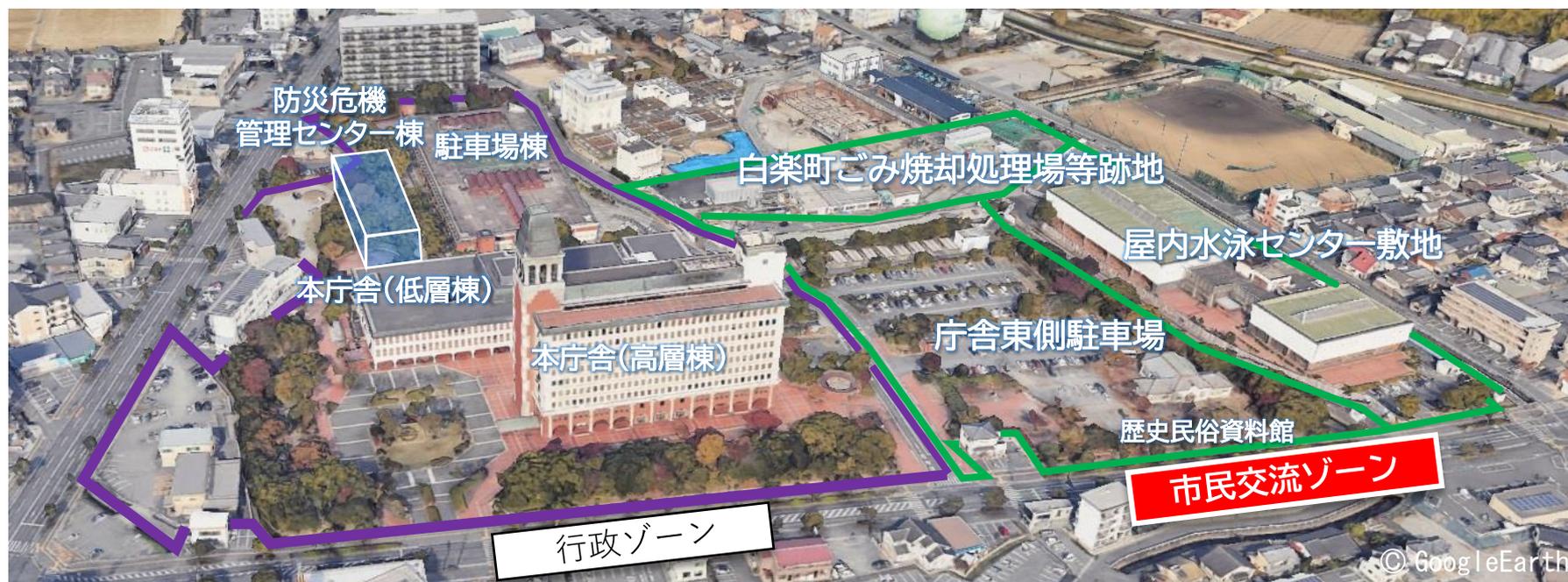


ワークショップでのご意見



第1章 はじめに

生涯学習や市民活動等の拠点となる複合施設棟の整備を推進することを目的に、市民アンケートの実施やワークショップの開催など市民の皆様との対話を重ねて、それらの意見を反映する形で具体化に向けた検討を行い、施設整備に関する検討結果を取りまとめた「倉敷市庁舎等再編基本計画（市民交流ゾーン整備編）（案）」を策定しました。

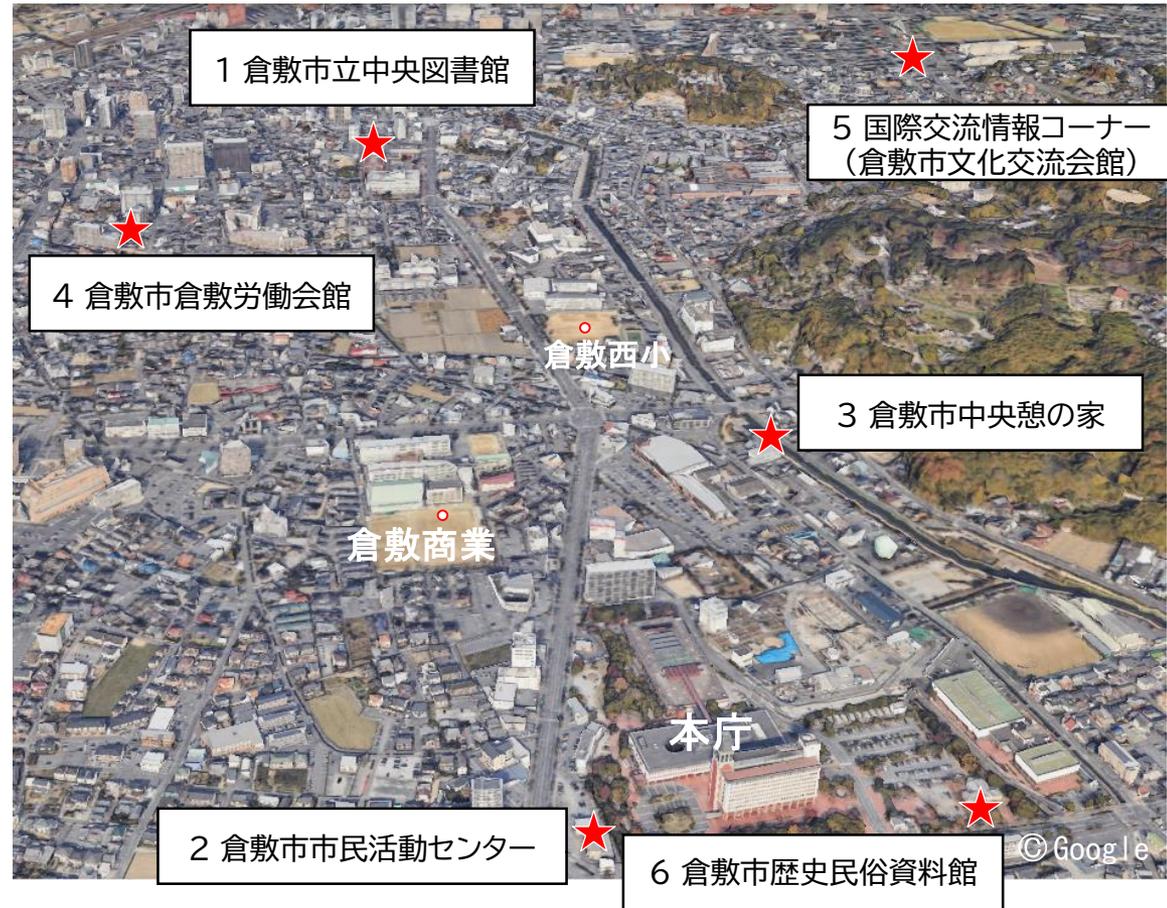


対象区域は庁舎東側駐車場、白楽町ごみ焼却処理場等跡地、屋内水泳センター敷地、歴史民俗資料館敷地、普通河川広瀬川（一部）を合わせた約35,590㎡

第2章 市民交流ゾーン整備の基本方針

対象区域の概要

番号	施設名(機能)
1	倉敷市立中央図書館
2	倉敷市市民活動センター
3	倉敷市中央憩の家
4	倉敷市倉敷労働会館 (貸会議室機能)
5	倉敷市文化交流会館 (国際交流情報コーナー機能)
6	倉敷市歴史民俗資料館 (旧倉敷幼稚園園舎)



1～5の施設を複合化の対象とし、6の倉敷市歴史民俗資料館の建物利活用、また、駐車場等の外構整備も本事業の対象

第2章 市民交流ゾーン整備の基本方針

複合施設棟のコンセプト

本と人、人と人との新たな

出会い

未来へつながる

学び

×

憩い

心地良くて人が集まる

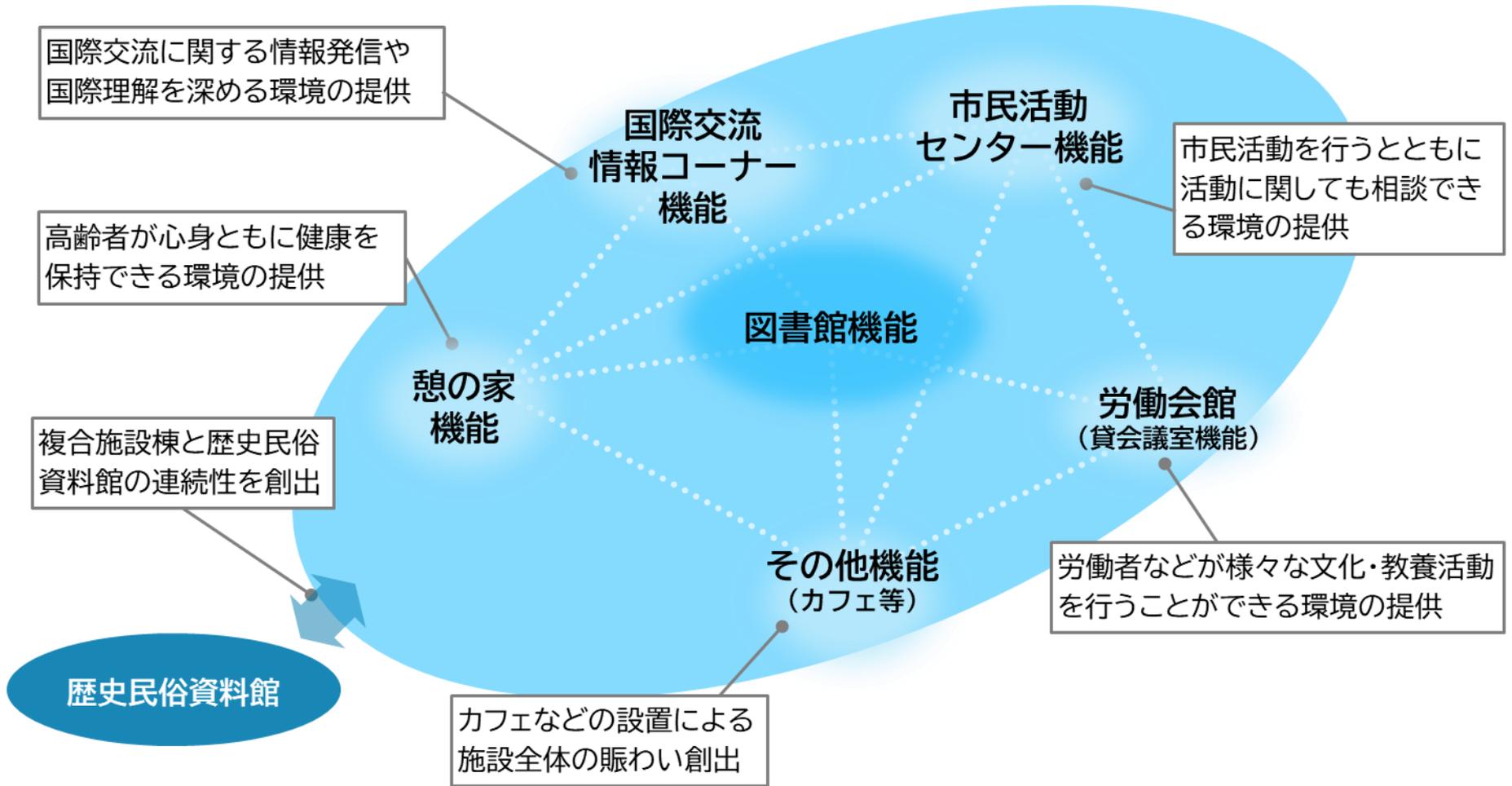
K U R A

～多彩な知恵や情報が集まる倉敷の蔵～

多彩な知恵や情報が集まる倉敷の蔵として
『「出会い」×「学び」×「憩い」のKURA』とし、
図書館を核として本と人、人と人との新たな出会いが生まれ、
多世代の人が学び、心地良くて人が集まる憩いの場となり、
市民に愛され、行ってみたいくなる複合施設を目指します。

複合施設棟のコンセプト

「複合」 → 「融合」



施設全体として融合することで、様々な目的を持ったあらゆる世代が集う交流施設に！

図書館機能

- **資料の収集・貸出、レファレンスなど基本的な図書館サービスのさらなる充実**
 - 資料の収集・貸出などの基本的な図書館サービスのさらなる充実を行うとともに、レファレンスカウンターを設け、調査・研究の支援を強化します。
- **郷土資料をはじめとする地域資料の収集・保存・活用の充実**
 - 郷土資料をはじめとする地域資料に関するコーナーなどを設置することにより、倉敷市の歴史や文化のさらなる発信を行っていきます。
- **子ども図書室の充実**
 - 0歳からの子どもと保護者が、音や声を気にせず、楽しく安全に本に親しめるような空間を整備します。
 - 読み聞かせボランティア等と協力しながら、読み聞かせや季節のイベントなどを開催し、子育て世代が交流できるような場を整備します。
 - 子育て世代が気軽に子育て関連資料・情報を入手できる子育て支援コーナーなどを設置します。

図書館機能

● 利用者の多様なライフスタイルに沿った本との出会いの提供

- 多くの市民が市民活動への関心をもつことができるよう、関連書籍や資料を充実させたコーナーを設置します。
- 高齢者世代に合わせて大活字本や健康・趣味など高齢者の活動に関連する書籍が、必要な時に手に取れるよう工夫します。
- 資格取得や求職などビジネス支援の書籍を充実させたコーナーを設置します。
- 日本語以外の言語を母国語とする利用者が情報や知識を得られるよう、資料や書籍の収集を行います。

● 滞在型図書館としての心地良い空間づくり

- 音や声を気にせず過ごせる空間を整備するとともに、子どもたちが靴を脱いで遊びながら本と触れ合えるような屋内こども広場を整備します。
- 多くの人学ぶことができる学習スペースや、一人でも学習できる個別の学習スペース、少人数で学習できるスペースなど様々なニーズに応じた学びの環境を整備します。
- 静かな環境を好む利用者ニーズを考慮し、静かに読書するスペースを整備します。

図書館機能

● ICTを活用したサービスの提供

- 自動貸出機、自動返却機、セルフ予約棚やインターネットを活用した座席予約システムなどのICTを導入して、利用者の利便性の向上を図ります。
- 図書館に来館しなくても読書や調べものができるよう電子図書の貸出しサービスの導入なども検討します。



自動貸出機

● ボランティア団体や市民団体等との協働によるイベントや講演等の実施

- ボランティア団体や市民団体などによるイベントや講演等をさらに充実させ、来館者同士も交流できるよう、イベントスペースなどを整備します。

● 学校園との連携・支援の強化

- 学校園との連携を図るとともに、学校図書館に対し、資料の提供やレファレンスなどの支援を行います。

第2章 市民交流ゾーン整備の基本方針

市民活動センター機能

市民活動を行うとともに活動に関しても相談できる環境の提供

市民活動を行う際に必要な会議室等の整備を行うほか、市民活動に関して相談できるスペースの整備を検討します。

中央憩の家機能

高齢者が心身ともに健康を保持できる環境の提供

高齢者がいつまでも健康を保持できるよう、ダンスや音楽などが楽しめる防音設備を備えたスペースを整備します。

将棋や囲碁などが楽しめるようなオープンな空間を整備します。

労働会館機能

労働者などが様々な文化・教養活動を行うことができる環境の提供

様々な文化・教養活動ができる会議室や多目的室を整備します。

リスキリング（学び直し）などができるようなスペースの整備を検討します。

第2章 市民交流ゾーン整備の基本方針

国際交流情報コーナー 機能

国際交流に関する情報発信や国際理解を深める 環境の提供

国際交流の情報提供を行うコーナーの設置や、講座などができるオープンな空間を整備します。

その他機能



多世代が交流するラウンジ

施設全体の賑わい創出

本を読みながら飲食ができるよう、カフェなどを整備することに加え、賑わい創出のため、施設内でイベントができるスペースを整備します。

絵画や書などの作品が展示できるスペースなどを設け、市民の集いの場を整備します。

第2章 市民交流ゾーン整備の基本方針

歴史民俗資料館の機能

- 文化財としての価値の維持、建物の保全・活用に向けた長寿命化等の改修を行います。
- 資料館としての機能は残しつつ、主に子育て世代を中心とした読み聞かせや、イベントなどができるスペースとして利用することを検討します。



倉敷市歴史民俗資料館

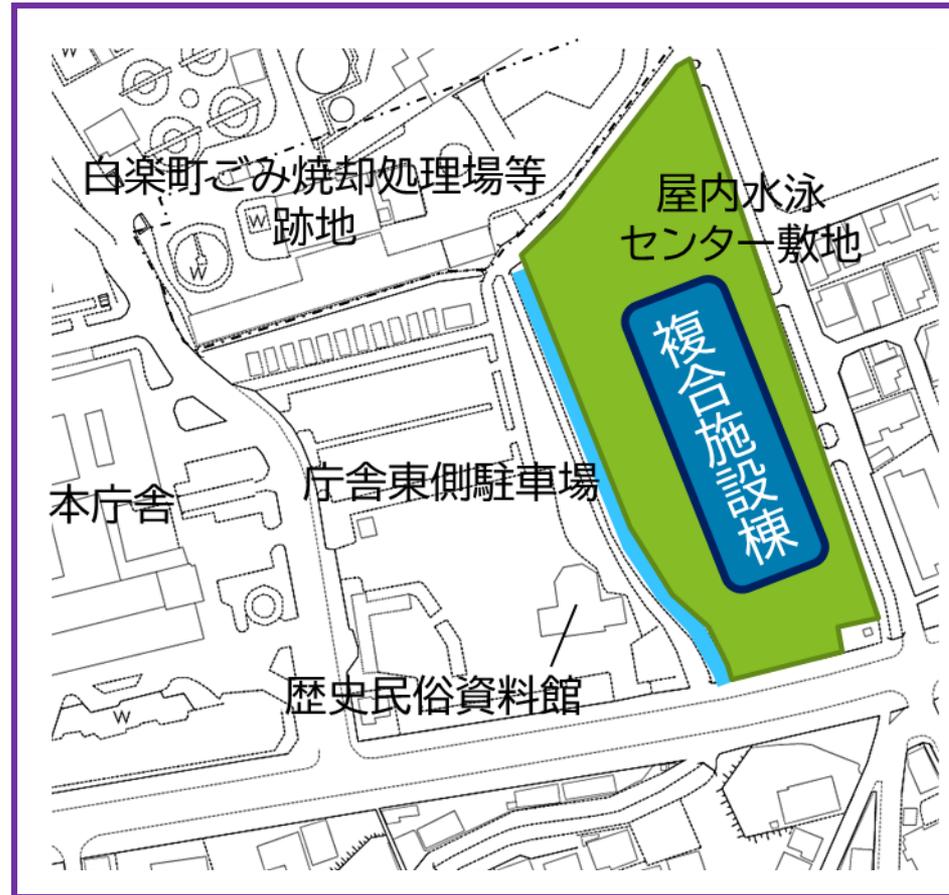
屋外空間の整備方針

- 市民が交流できるオープンスペースの提供
- 現庁舎のコンセプトである「緑の中の市庁舎」の継承
- 不足する駐車場・駐輪場の整備
- 行政ゾーンと市民交流ゾーンをつなぐ安全な歩行者動線の確保



屋外広場

建物配置計画



複合施設棟の配置場所は、庁舎東側駐車場の活用、計画の自由度等を総合的に判断し、屋内水泳センター敷地に配置する方針とします。

整備する機能・性能

図書館機能

- 中央図書館の移転
- 蔵書数48万冊程度の収蔵スペースの確保
- 多様な閲覧スペースの確保（静かに読書するスペース、会話が可能なスペース、子ども図書室など）
- ICTを活用したサービス提供（自動貸出機、自動返却機、セルフ予約棚、座席予約システムなど）

整備する機能・性能

• 交流・活動機能

- 中央憩の家、倉敷労働会館の会議室・研修室機能
- 国際交流情報コーナー機能
- 市民活動センター機能
- 市民ニーズに対応した拡張性のある新たな活動空間の整備（多目的室など）
- 多世代が利用できる交流スペースの整備
- イベントやマルシェなどの開催ができるスペースの整備
- カフェの整備

整備する機能・性能

•安全・快適性能

- 誰もが安全快適に利用できる施設空間
- ユニバーサルデザインの採用
- 多文化に対応できるわかりやすいサイン計画

•環境性能

- 環境負荷や維持管理コストの低減を考慮した建物構成
- 建物の断熱性能の確保、自然通風・自然採光の積極導入
- 省エネルギー性能の高い設備機器の導入
- 太陽光発電設備等の自然エネルギーの活用
- ZEB Ready※以上の省エネ施設の認証取得

※ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル） Ready：石油等の一次エネルギー消費量を50%以上削減した建築物

建物規模及び主要諸室

おおむね延床面積 6, 800 m²規模の建築物を計画します。

区分	主要諸室・スペース
開架スペース	<ul style="list-style-type: none">一般開架、新聞・雑誌コーナー、子ども図書室、レファレンスカウンター、郷土資料コーナー、屋内子ども広場など
活動スペース	<ul style="list-style-type: none">自習室、会議室、ボランティア活動室など憩の家、市民活動センター、労働会館の会議室の集約・共用化多目的室、防音設備を備えたスペース国際交流情報コーナーをオープンスペースに設置
利用者向け 共用空間	<ul style="list-style-type: none">案内カウンターエントランスホール、市民交流スペース、カフェなど
バックヤード等	<ul style="list-style-type: none">閉架書庫、移動図書館車庫、作業室、事務室など
設備等	<ul style="list-style-type: none">階段、エレベーター、トイレ(多目的、子ども用)、授乳室、給湯室、電気室、機械室など

プランニングの方針

複合施設棟は、『「出会い」×「学び」×「憩い」のKURA』の**コンセプト**に基づき、複合化する各施設の機能を関連させた一体的な空間による構成とし、本と人、人と人の出会いが生まれるような施設とするほか、学習スペースなどの整備により学べる機会の提供やカフェ・交流ラウンジなどを設けることで憩いの空間を提供し、施設全体が市民交流の拠点となり、誰もが行ってみたいくなる施設とします。

ICT計画

自動貸出機、自動返却機、セルフ予約棚、座席予約システム、館内Wi-Fi等、利用者の利便性を高めるICTの導入を目指します。

歴史民俗資料館の活用方針

複合施設棟と合わせて市民交流の拠点となるよう活用し、隣接する屋外空間は一体的な活用ができるよう広場空間として整備します。

駐車場等整備

メインとなる車の動線は、市役所前交差点から出入りする南北通路とします。また、安全な歩行者空間の確保を最優先に検討し、歩行者の安全確保に寄与できる場合は、進入経路の変更も視野に入れた検討を行います。

新たな駐車場を、白楽町ごみ焼却処理場等跡地及び本庁舎東側駐車場を想定して検討します。

また、新たな駐輪場を、主に複合施設棟周辺に整備し、来庁者用、職員用の拡充を図ります。



第4章 事業手法の検討

事業手法

定性面 及び定量面の比較結果より、早期の事業完了とコスト縮減効果を図ることが期待できるDB（デザイン・ビルド）方式を採用することとします。

なお、施設の管理運営方法については、本計画の策定後に検討します。

概算整備費及び財源計画

今後も上昇が見込まれる工事費や材料費等の動向を注視する必要があります。また、屋内水泳センター廃止後の除却については、コスト縮減が図れる可能性があるため、一体的に進めていきます。

なお、財源については公共施設等適正管理推進事業債などを積極的に活用し、市財政負担の軽減に努めます。

（令和5年10月現在）

項目	金額(税込・億円)
複合施設棟の新設	72
歴史民俗資料館の 長寿命化等改修	
駐車場等の外構整備	
屋内水泳センター 廃止後の除却	

※調査・設計・監理費、
書架費用を含む。

第4章 事業手法の検討

事業スケジュール案

令和6年度に整備事業者の公募・選定、令和7年度から設計・施工を行い、令和10年度中の供用開始を目指します。

		令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
行政ゾーン	防災危機 管理センター棟 等整備	設計・施工・移転			維持管理		
	本庁舎 長寿命化等	設計・施工					
市民交流 ゾーン	複合施設棟 等整備	基本 計画	実施 方針	整備事業者 公募・選定	設計・施工・移転		
		※屋内水泳センター廃止後の除却が完了した後、複合施設棟を着工					

パブリックコメントの募集について

倉敷市庁舎等再編整備事業における中央図書館を核とした複合施設棟及びその周辺の駐車場等の整備に対する市としての基本的な考え（案）をとりまとめた「倉敷市庁舎等再編基本計画（市民交流ゾーン整備編）（案）」について、皆さまのご意見を募集します。



募集期間

令和5年11月13日（月）～12月12日（火）

閲覧場所

本庁生涯学習施設再編整備室、情報公開室、各支所、市ホームページ

意見の提出方法

生涯学習施設再編整備室へ持参又は郵送・FAX・電子メールで

※ 寄せられた意見は、市の考えとともに公表します（氏名などは非公表）。

※ 電話での意見の受付や個別の回答は行いません。

意見を提出できる方

市内に在住・通勤・通学の方、市内に事業所等を持つ法人等